

第1回和木町子ども子育て会議

令和元年5月23日（木）18：30～

和木町役場議会棟 全員協議会室

1.開会	
事務局	これより第1回和木町子ども子育て会議を開催いたします。
2.(1)委嘱状の交付について	
事務局	副町長より委嘱状を交付させていただきます。
事務局	それでは、副町長よりご挨拶をさせていただきます。
副町長	本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。常日頃より行政全般において多大なご協力・ご支援をいただき御礼申し上げます。この度委員のご快諾をいただきまして、ありがとうございます。 現状、子ども子育て支援制度ができて5年、保育の受け入れの整備など進んでいるように思います。また、幼児教育の無償化は調整の最終段階に入っているように感じます。 和木町におきましては、皆様ご承知の通り、4月1日に新たなこども園が開園いたしました。この施設が和木町の幼児教育の拠点となり、子どもたちが健やかに成長でき、県の内外から多く視察に来られる施設となることを願っております。 本日の本題ですが、和木町の子ども子育て支援事業計画第1期が最終年度ですので、第1期の評価を行い第2期計画策定につなげていただきたいと思います。そのため、ニーズの調査方法につきまして、皆様のご意見をいただきながら、次期計画の策定に努めていただけますようお願いいたします。
事務局	副町長は退出させていただきます。
事務局	それでは、本日ご出席の委員様より自己紹介をお願いいたします。
各委員	～委員自己紹介～
事務局	和木町子ども子育て会議設置要綱第6条第2項より、委員総数11名の内8名ご出席いただいたことにより会議が開催できますことをご報告させていただきます。 小林直樹委員・中磯和子委員は所用のため欠席となっております。 田川雅之委員は遅れて出席される予定となっております。
事務局	事務局より出席しております関係課の自己紹介をお願いいたします。
	～事務局自己紹介～
事務局	これから議事に入りますが、会長・副会長の選出までは事務局長の渡辺が進行を務めさせていただきます。
2.(2)会長の選出について	
事務局 渡辺	教育委員会事務局の渡辺です。 和木町子ども・子育て会議設置要綱第5条に基づきまして、会長及び副会長の選出まで進行を務めさせていただきます。 第5条で、会議に会長及び副会長を置く。会長は委員の互選によって定める。副会長は、委員の中から会長が指名すると定められています。特にご意見がなければ、事務局から提案させていただきますがよろしいでしょうか。それでは、会長は和木小学校校長の福坂先生、副会長は和木こども園園長の

	佐伯先生にお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いいたします。
各委員	～拍手～
事務局 渡辺	会長・副会長よりご挨拶をお願いいたします。
福坂会長	ご指名いただきました、福坂です。 和木町はこども園・小学校・中学校と、施設・設備面では整っています。本日の議題であります、子ども子育て支援の中身を皆様と考えていけますよう、よろしくお願いいたします。
佐伯副会長	ご指名いただきました、佐伯です。 地域の宝である子どもを、教員だけでなく地域の方の手により育てる認識が必要だと思います。しっかり審議していただき、子ども子育て支援を充実させていけるよう、よろしくお願いいたします。
事務局	ここからの議事進行は福坂会長よりお願いいたします。
福坂会長	それでは、議題を進めます。事務局よりご説明をお願いいたします。
2.(3) 現計画の評価等について	
事務局	資料の確認をさせていただきます。(資料確認) お手元に不足はございませんか。よろしければ、資料に従いまして説明をさせていただきます。
■子ども・子育て会議について	
事務局	◆子ども・子育て会議の設置について説明 ◆会議の目的・役割について説明 ◆事業計画の策定について説明
■子ども・子育て支援事業計画について	
事務局	◆市町村子ども・子育て支援事業計画について説明 ◆地域子ども・子育て支援事業について説明 ◆量の見込みについて説明 ◆現計画の内容について説明
■現計画の評価等について	
事務局	◆教育・保育給付について説明 ◆地域子ども・子育て支援事業について説明
福坂会長	ありがとうございました。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。
崎本委員	病児病後児保育事業の利用状況について教えてください。
事務局	大竹市の利用状況をご説明させていただくと、広島広域の利用協定ができる前は、大竹市の事業所にお住いの方を対象として、事業をしておりました。最近の傾向としましては、小学校就学前のお子様が利用されている状況です。施設によっても、対象年齢が異なっていたりします。
崎本委員	ありがとうございます。
福坂会長	他にございませんでしょうか。ないようでしたら、次の議題に移ります。 では、ニーズ調査票の案について事務局から説明をお願いいたします。
2.(4) ニーズ調査票(案)について等	
事務局	◆ニーズ調査票の内容について説明 ◆前回調査の回収率・配布数について説明 ◆調査票の配布数・対象者について説明 ◆前回調査と今回の調査の内容変更について説明 ○未就学児童用 ・問3 末子の方の生年月日をご記入ください (世帯状況をより詳しく把握するため) ・問10(1)－1 母親の土曜日・日曜日の勤務状況をお答えください

	(より細かく把握するため) ・問10(2)－1 父親の土曜日・日曜日の勤務状況をお答えください(同上) ・問17 幼稚園の預かり保育(国の指針に基づいて) ・問40 町内の子育てに関する相談体制について満足していますか ・問41－1の選択項目の「7. 妊婦・乳幼児健診が充実している」「8. 子どもが安全でのびのび学べる環境である」 ・問42 子育てをする中で、どのような支援・対策が有効だと思いますか ・問43 子育てをする中で、必要度の高い支援はどのようなものですか ・認定こども園の関係する部分を問40・問43の設問に置き換えさせていただきます。前回計画からの変更は以上となります ○小学校児童用 ・問3 末子の方の生年月日をご記入ください ・問9(1)－1母親の土曜日・日曜日の勤務状況をお答えください ・問9(2)－1父親の土曜日・日曜日の勤務状況をお答えください ・問32 町内の子育てに関する相談体制について満足していますか ・問33－1の選択項目の「7. 妊婦・乳幼児健診が充実している」「8. 子どもが安全でのびのび学べる環境である」 ◆スケジュールについて説明(資料4)
福坂会長	ありがとうございました。このニーズ調査は今後の和木町子ども・子育て計画の基盤となる資料だと思います。ボリュームがあるということもありましたが、皆様のご意見をお願いいたします。 前回調査では小学校での配布が181人というのはどういうことですか。
事務局	未就学児の調査票は対象の全世帯に配布していることを前提に、1世帯に1調査を行うため、未就学児のいる小学生の世帯には同じものが届かないようにしたため、小学校児童の対象者が減っています。今回は重複して届くようにします。
福坂会長	事務局としては、基盤となる調査票の回収率が上がったほうがいいのか、内容を重視したいのか、どちらでしょうか。
事務局	個人的な見解としましては、前回調査でも回収率は59.3%でしたので、回収率は60%程度でもよいのかと考えております。こども園・小学校経由で配布するものの回収率は割と高いように思われます。どこにも通われていない町内配布の方についての回収率が全体的な部分での引き下げ要因であろうと思うのですが、前回と同様の回収率であればいいように思います。
岡本委員	最初のP3の中で、お子さんとご家族の状況についておたずねしますという設問でお子さんの人数を記載していただいているのですが、この人数から確保量などを確定していくことになるのでしょうか。
事務局	確保量という部分では、例としまして、就学前児童用調査の5ページからがニーズの把握になると思います。ご両親がフルタイムで働かれていたらニーズにつながると思われますので、就労状況等を総合的に集計して、ニーズにつなげていきます。 P8の問14が現状の把握につながる部分です。
岡本委員	ありがとうございます。
佐伯副会長	就学前児童用調査のP16、宿泊を伴う一時預かり等の利用についてですが、例えばトワイライトステイの現状がどうなのか見えておりません。ファミリーサポートの実施も現状ではできていないので、数値として現れた時にどのようにデータを把握するのか疑問です。
事務局	国の調査で設けているので省略することができず、そのまま残しております。

	す。実態としては0になるかもしれませんが、残しているという現状です。
佐伯副会長	データが増えてきたらどうするのかが気になりました。
事務局	岩国市のファミリーサポートセンターは、和木町の住民の方は利用できませんので、そのあたりの数字は出てこないと思われます。
佐伯副会長	トワイライトについても同じですか。
事務局	トワイライトにつきましては、託事業者が近隣にございませんで、出てこないと思われます。
佐伯副会長	ありがとうございます。
福坂会長	これは封筒に入れて配布して、封筒に入れて回収するのですか。
事務局	そうです。就学前児童用と小学校児童用では色分けをしようと思いますので、重複したものではないことを認識してもらえと思います。
佐伯副会長	P16問25の2、幼稚園の預かり保育のところは、町内でみると他の幼稚園の数だけになるとと思われます。こども園などに変更しなくていいのでしょうか。幼稚園・認定こども園と記載するなどした方がいいのではないのでしょうか。
事務局	P16問25の1の()書きには保育所と記載しており、認定こども園に変更するかどうか、もう少し精査させてください。
福坂会長	小学校児童用のP8、低学年(1年生～3年生)・高学年(4年生～6年生)と書かれているのは国から示されたもののでしょうか。
事務局	国からの指示かは分かりません。
福坂会長	低・高と書くなら、低学年(1・2年生)・中学年(3・4年生)・高学年(5・6年生)ですので、下学年・上学年ということになりませんか。
事務局	低学年・高学年の文字を消して、1～3年生、4～6年生と書くことを検討します。
末廣委員	わきっこクラブでは、今4年生までを受け入れていて、今回の調査で5・6年生になっても利用したいかをお伺いできたらと思います。
事務局	現状では5・6年生はお断りしている状況ですので、より詳細にできるのがいいとは思いますが、1年生～4年生と5～6年生という分け方にしましょうか。ただ、変更してしまうと前回との比較もありますので、再度検討をさせてください。もし変更可能であれば変更し、難しいようであればそのままにさせていただいてもよろしいでしょうか。
末廣委員	わきっこクラブは、今5・6年生はお断りしていると聞いているのですが、これは人数が多いからでしょうか。
事務局	夏時期には特に高学年のニーズが高いので、学校よりご案内いただいて、希望があれば利用できる体制を整えます。
末廣委員	ありがとうございます。
福坂会長	他にご意見がないようでしたら、内容につきましては事務局に一任ということで皆様よろしいでしょうか。お気づきがありましたら来週の月曜日までにご連絡いただけますようお願いいたします。 では、最後の項目であるその他について、事務局より説明をお願いいたします。
2.(5)その他	
事務局	資料5をご覧ください。幼児教育の無償化について少しだけ説明させていただきます。 対象者・利用料ですが、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化ということで、今進んでおります。0歳から2歳児の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化とします。認可外保育施設などについても、保育の必要性を町

	が認定すれば一定額までは無償になる制度が設計されております。 幼児教育の無償化の具体的なイメージです。私の説明だけでなく、この表を見ていただくと大変わかりやすいと思います。 3歳から5歳児についてはほとんどの利用状況・利用施設で無償化されます。0歳から2歳児については、非課税世帯の方が無償化されます。
福坂会長	ありがとうございました。本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。
3. 閉会	
事務局	福坂会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間のご審議をありがとうございました。先ほどのスケジュールにもありましたが、次回の開催は10月中旬から11月頃を予定しております。詳細のご案内は担当よりご連絡させていただきますので、その際にはご参加・ご協力をお願いいたします。 以上をもちまして、第1回和木町子ども・子育て会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。